

総務財政委員会	
令和4年4月15日	
企画経営部	資料3番
所管	企画課

明治安田生命保険相互会社との包括連携協定の締結について

「質の高い行政サービスの提供」、「地域課題の解決」、「地域の活性化」による持続可能なまちづくりを目指すため、包括連携協定を締結しました。

1 協定締結日

令和4年3月30日（水）

2 協定締結先について

- (1) 名称 明治安田生命保険相互会社（本店所在地：千代田区丸の内）
- (2) 主業務 生命保険業、資産運用 等
- (3) 大田区を管轄している事業所 品川支社（大田区内に7営業所あり）
- (4) 大田区を担当する従業員数 230名（令和4年3月現在）
- (5) 大田区内の契約件数 45,880件（令和3年3月現在）
- (6) 事業者の主な取組

目指す姿として、「ひとに健康を、まちに元気を。」を掲げ、2大プロジェクトに取り組んでいる。

・「みんなの健活（けんかつ）プロジェクト」

日常の運動機会の提供から、病気の早期発見・重症化予防まで、人生100年時代の健康づくりをサポートする。

・「地元の元気プロジェクト」

地元がいつまでも活気あふれる場所であるように、ひとに、職場に、まちに「つながり」を提供し、持続的な発展をサポートする。

3 大田区との連携における明治安田生命保険相互会社の強み

- (1) スポーツの力を活用した健康増進の取り組み
- (2) 地域コミュニティの活性化に注力
- (3) 営業職員の機動力
- (4) 自治体や民間企業等との豊富な連携実績

4 連携項目

- (1) 区民の健康増進に関すること
- (2) 区民のスポーツ振興に関すること
- (3) 安全・安心な暮らしの向上に関すること
- (4) 人材育成に関すること
- (5) その他、相互に連携することが必要と認められること